

研究ノート

児童文化財の活用とその意義 — 保育現場に必要な「腹話術」を中心に —

The using and the meaning of puppet play of “ventriloquism” performance acts in training of child-care specialists of kindergarten, nursery school.

田中 卓也*・橋爪 けい子**・加藤 緑***

要約

「腹話術」は、児童文化財であるにもかかわらず、高度な技術の必要性や誰もが簡単に活用できないなどの理由で、絵本や紙芝居などとは異なり、ある種遠い距離に置かれていた感がある。「腹話術」は「腹話術芸」ともいわれるところから、児童文化財の範囲を超えてしまったのかもしれない。保育現場や学校現場でほとんど見られず、テレビなどで脚光を浴びる「腹話術」は、「実践する楽しみ」ではなく、むしろ「見る楽しみ」に終わっているのであろう。今後保育現場や学校現場でも保育者養成校に在籍する学生を通じて、披露する機会が増えるとともに、腹話術が「児童文化財」にしっかり位置づけることができることを望んでやまない。

昨今子どもたちの遊びにも大きな変化が起こっていることは周知のことである。そのため古来から存在する日本の「伝承遊び」でさえも、伝承されづらくなってきているこのご時世に、腹話術の伝承が行われることに、あらためて「日本の児童文化財のすばらしさ」を誇りに感じる。

キーワード：腹話術人形，幼稚園，保育所，子どもの成長・発達，保育者養成

- I. はじめに
- II. 児童文化財とは
- III. 「幼稚園教育要領」にみる児童文化財
- IV. 「保育所保育指針」にみる児童文化財
- V. 腹話術の活用
- VI. おわりに

* 静岡産業大学経営学部教授

** 社会福祉法人住吉会上池さくらこども園副園長

*** 清和大学短期大学部専任講師

I. はじめに

一 本研究の目的と先行研究の検討 一

本稿は、保育所・幼稚園の実習担当の経験のある3名の執筆者により、児童文化財の活用とその意義について考察・検討を試みるとともに、「腹話術」に焦点をあて、腹話術が児童文化財として機能し、保育学生にどのような影響を与えていくのかについて見出すものである。

児童文化財には、絵本、紙芝居をはじめ、お話（素話）、ペープサート、パネルシアター、エプロンシアター、さらに手遊びやゲームにいたるまで、幅広いものが存在する。

とりわけこれらの文化財は、保育において重要な役割や意義を持つものであり、これらを活用した保育実践では、保育者の資質、専門性なども大きく関わることになることは周知である。浜崎由紀は「保育者養成における人形の活用—腹話術的方法を用いて—」（『滋賀短期大学研究紀要』第12号、2017年、1ページ）で、「保育内容（人間関係）」の授業において腹話術的方法を用いて人形を活用している。浜崎は「現場に人形を活用することの有利な点は、幼児の側が保育者に対して心を開くことが困難であっても、人形には素直に気持ちを表現できることが可能である」と述べている¹⁾。

さらに浜崎は、幼児について「人形が話す言葉であれば、直接保育者が話すよりも素直に聞くことができる場合もある」という²⁾。このことから「保育者をめざす学生にとって人形を活用することは子ども理解を深めるためと同時に、幼児が人間関係を深めるための手助けの方法を学んでいく」と述べている³⁾。

一方腰山豊「人形教材の保育利用—腹話術人形の保育利用」（日本保育学会『日本保育学会大会研究論文集』第47巻、1994年）では、腹話術の効用や考察については述べられてい

るが、受講した学生へどのような影響を与えたのかについてはふれられていない⁴⁾。

筆頭執筆者は、上述の先行研究における蓄積を認めながら、児童文化財としての「腹話術」に視点を定める。

「腹話術」には腹話術人形をはじめとした「腹話術セット」の一式が必要である。この腹話術セットは、いまだ家庭や児童施設などに保存されていることが多い。現在、保育所・幼稚園・幼保連携型認定子ども園などでは、地域の子育て支援センター事業を行う拠点として、地域で子どもを育て、子育てを支援する環境づくりが求められている。しかしながら現在では地域社会は希薄化し、保育者らが子育ての当事者になってしまう傾向にあり、いつしか子育てを地域で見守る、地域で支える体制の崩壊がはじまっており、深刻化しているといえる。地域の家庭、施設などに保存されている「腹話術セット」は地域子育て支援の取り組みのきっかけになりうるのではないかと考えられる。

また東日本大震災（2011年3月11日）をはじめ、日本では多くの震災・災害に見舞われることが多く、震災・災害にあった地域での教育等で、児童文化財としての「腹話術」を活用した子どもへの対応なども行われ注目されている⁵⁾。子どもたちの勇気や笑顔をひきだす環境を整えるのは大人たちである。保育者には当然その役割が求められるであろう。

「腹話術」は保育現場になくしてはならないものであり、保育者はこの児童文化財としての腹話術を活用できることで、子どもたちを幸せにできるのではないだろうか。代表執筆者のかつて勤務した保育者養成校において、保育士養成課程所属の学生らは3年次の5月初旬（ゴールデンウィーク明け）より2週間の保育実習が実施されることになっている。実習に出るまでに、学生らには、児童文化財に

1) 浜崎由紀「保育者養成における人形の活用—腹話術的方法を用いて—」（『滋賀短期大学研究紀要』2017年、1ページ）。

2) 同上。

3) 同上。

4) 腰山豊「人形教材の保育利用—腹話術人形の保育利用」（日本保育学会『日本保育学会大会研究論文集』第47巻、1994年）。

5) 一般社団法人日本保育学会『震災を生きる子どもと保育 日本保育学会 災害時における保育問題検討委員会報告書』2015年。

関する講義や実践などに組みこませる必要を感じ、行わせることが多い。しかしながら「腹話術」については、不勉強ながら、保育学生を前に披露したこともなければ、演じたこともない。「腹話術」はれっきとした児童文化財の一つであるのにもかかわらず、それをうわべだけの知識しか持ち合わせていなかったことを今更ながら後悔している。

また保育学生についても、「腹話術」は名前だけは知っているが、実演はもとより観たこともないことがほとんどである。本学の学生に児童文化財を教える貴重な機会があるが、「腹話術」がその内容から外れていることが多い。

そもそも幼稚園や保育所、幼保連携型認定こども園での保育実践についての内容を実習から戻って大学生活に復帰した学生らに聞いてみると、多くの学生が絵本の読み聞かせを準備し、保育現場で実際に行ったと回答している。絵本の読み聞かせは、多くの実習園で取り組まれていることをうかがわせる。

絵本の読み聞かせは、実習とりわけ部分実習における指導案のもと行う場合もあれば、保育所実習における園児の午睡前や降園前の比較的空いた時間や、実習園から求められて、急遽現場の先生方から読み聞かせをお願いされるなど、どの保育現場でも絵本の読み聞かせは日常的であり、実習生にもその力が求められていることがわかる。

またこれまでの「幼稚園教育要領」・「保育所保育指針」及び「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」において、なかでも領域「言葉」では、「絵本や物語などに親しみ」、「絵本や物語などで」といった記載が見られ、言葉の発達において絵本や物語の役割や活用が重要視されていることは明らかである。しかし学生の言葉からは、保育実践といえば絵本の読み聞かせといったように、数ある児童文化財の中でもその取り扱いが比較的簡単な実践

であるといえる。パネルシアターやエプロンシアターなどの活用における「お話を覚えて演じる」ことは、ある種の労力を要することは否めないが、子どもにとって心に残る様々な体験は、心身の発達に何らかの影響を与え、生涯に渡り続くものである。保育の場においては児童文化財の適切な選択と活用が望まれるのである。

2017（平成29）年3月に「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」及び「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が同時に改訂されることになった。ここでは「幼稚園教育要領」及び「保育所保育指針」の児童文化財の内容を明らかにし、それぞれの役割と活用を探ることもおこなう。

なお「幼稚園教育要領」と「保育所保育指針」を参考として作成された「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」については、関心の対象となる「第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項」が「幼稚園教育要領」に準じているため、割愛している。

II. 児童文化財とは

では児童文化財にはどのようなものがあるのか。「はじめに」でもふれた絵本、紙芝居、エプロンシアター、パネルシアターなど子どもの周辺にある遊びにかかせないものであるといえる。田中卓也・藤井伊津子・橋爪けい子・小島千恵子編『明日の保育・教育にいかす子ども文化』（溪水社、2016年）を講義テキストとして使用している代表執筆者は、かつて「児童文化」に関連したテキスト類を調査したことがある⁶⁾。講義用のテキストとして、児童文化財の個々の内容についてその歴史の変遷、特性、教育的意義や児童文化財の取り扱いについての概論が述べられたものが多いことを明らかにした。

さらにパネルシアターやエプロンシアターが、近年では児童文化財として保育の場に定

6) 筆頭執筆者ら（田中卓也、橋爪けい子、伊藤恵里子、木本有香、和田真由美）5名は、2019（令和元）年6月29日に「日本子ども社会学会第27回大会」（於 東京成徳大学・短期大学部）において、ラウンドテーブル「子ども文化テキスト

内容の分析・考察」を開催した。その際に『児童文化』（建帛社、2004年）をはじめとする「テキストおよびシラバスにおける分析・考察」を行った。

着していること、またコンピュータを中心とする今日の情報化社会を背景としてゲームやコンピュータが登場していることで、子どもたちを取り巻く社会環境や生活環境に対応した変化が生じてきていることについてもふれてきた。しかしながら「腹話術」についての記載は、軽く触れられているだけで、どのテキストにおいても客観的記述のみにとどまっている。

では、これら児童文化財が「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」ではどのように位置づけられているのであろうか。

Ⅲ. 「幼稚園教育要領」にみる児童文化財

改訂および告示された2018（平成30）年度版「幼稚園教育要領」全文から児童文化財の内容を抽出し、以下にまとめる。このたびの改訂では、「第1章総則」に、「幼稚園教育において育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が掲載された。また幼稚園教育の基本を踏まえ、育みたい資質・能力を一体的に育むよう努めるものとして、以下の三つの柱に整理された。これらは第2章に示された5領域（「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」）の教育内容として示された「ねらい及び内容」に基づく活動全体によって育むものとされた。

- ①「知識及び技能の基礎」（豊かな体験を通じて、感じたり、気づいたり、分ったり、できるようになったりする）
- ②「思考力、判断力、表現力等の基礎」（気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする）
- ③「学びに向かう力、人間性等」（心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする）

さらに、小学校以降の教育と発達や学びの連続性が明確となるようにそれらの資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として「健康な心と体」、「自立心」、「協同性」、「道徳性・模範意識の芽生え」、「社会生活との関わり」、「思考力の芽生え」、「自然との

関わり・生命尊重」、「数量や図形、方式や文字などへの関心・感覚」、「言葉による伝え合い」、「豊かな感性と表現」の10項目に掲げた。そのうち以下に示す「言葉による伝え合い」に、「絵本」、「物語」といった記載が見られた。「言葉による伝え合い先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる」とあり、絵本や物語などの児童文化財の必要性が認められるのである。

Ⅳ. 「保育所保育指針」にみる児童文化財

「保育所保育指針」が改訂された2008（平成20）年以降には、「子ども・子育て支援制度」の施行や子育て家庭を取り巻く環境の変化、さらには1、2歳児を中心に大きく増加した保育所利用児童数と地域型保育事業などによる多様な保育の現状など、保育をめぐる近年の状況は大きく変化した。

このたびの改訂では、「幼児教育を行う施設として共有すべき事項」として、2018（平成30）年度版「保育所保育指針」にも「資質・能力」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が掲げられた。5領域に沿って「幼稚園教育要領」の教育内容との整合性が図られることになり、幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園、いずれの施設に通う子どもについても、同等の内容での教育活動が確保されることになった。さらにこれまで子どもの発達を8つの区分で示すものの保育内容については共通の記載となっていたものを、乳児、1歳以上3歳未満児の特徴を踏まえ、3歳以上児とは別に項目を設け、保育に関する記載を充実させた。そのため、乳児の保育を主体とした保育内容の「ねらい」及び「内容」については、「健やかに伸び伸びと育つ」（身体的発達に関する視点）、「身近な人と気持ちが通じ合う」（社会的発達に関する視点）、「身近なものに関わり感性が育つ」（精神的発達に関する視点）の3つの視点でまとめられている。1歳以上3歳未満児及び3歳以上児の保育に

関わる保育内容については5 領域で示されているが、記載内容は別である。

1 歳以上3 歳未満児保育にあつては、領域「環境」の「内容」に「玩具」、「絵本」、「遊具」といった内容が見られた。また領域「言葉」の「ねらい」、「内容」に「言葉遊び」、「絵本」、「物語」、「紙芝居」、領域「表現」の「内容」に「歌」、「手遊び」の記載が散見された。

なお3 歳以上児保育にあつては、「幼稚園教育要領」に準じた内容が見られた。

「保育所保育指針」・「幼稚園教育要領」などにも絵本、物語、紙芝居の有効性は認められるが、「腹話術」においては、記述さえみられない事情である。

V. 腹話術の活用

(1) 腹話術の誕生と由来

ここで「腹話術」についてふれておきたい。橋口誠「腹話術の取り組み」(『長崎女子短期大学紀要』)について依拠しながら進めたい。腹話術とは寄席の一つであり、唇をなるべく動かさず、本人の口以外のどこか別のところから声がしているように思わせる話術である。外国では通常1人の演者が男女の声を使い分け、小鳥や動物の鳴きまねをする、日本でいう「ものまね」の芸まで腹話術に含めることもあるという。

腹話術は英語でventriloquism と呼ばれ、ラテン語の「腹 (venter)」と「(しゃべる loque)」に由来している。かつては文字どおり胃で発声するものとされていたが、現在では声帯以外の器官で発声することはできないとされている。一般的には人形の後ろに手を入れて、人形の口を手で開閉しながら、自分は唇をほとんど閉じたまま喋る形式をとり、腹話術を演じる人を「腹話術師」とよんでいる。

代表執筆者は腹話術に関心を持つにあたり、かつて「いっこく堂」の腹話術芸についてメディアを通じて知る機会を得た。中学時

代から役者を目指し上京したが、日の目を見なかった。彼に米倉齊加年によって、腹話術の道を勧められた。これをきっかけに彼は俳優の道を断念し、腹話術の舞台を目指すことになった。「人形を使いながらすべての役を一人で演じる。そしてメルヘンの世界を創り出し、見る人の心を動かし、感動を与えることができる」と彼はのちに回顧している⁷⁾。

いっこく堂の活躍のみならず、いまや「腹話術」は日本にとどまらず世界にも広がりを見せるようになり、さまざまな大会やテレビ番組などで放映され、徐々にではあるが、人気が高まりつつある。

(2) 「腹話術」の方法

ここでは「腹話術」の方法について、見ていきたい。一般的に使用されている「日本腹話術師協会」の「腹話術入門」を参照にしたい⁸⁾。(edypuppet.com)。

< 1 > 腹話術入門の3大条件

- ・自分の目的をはっきりさせること
- ・目標に向かって努力する
- ・腹話術人形を手に入れること

< 2 > 人形の声の出し方

- ・ファルセット・ヴォイス
- ・ネイゼル・ヴォイス

< 3 > リップコントロール術

- ・「唇を動かさずに話せる事」が腹話術師には求められますので、出しにくい単語や苦手なものを練習して出せるようにします。
- ・手鏡を使って、五十音の練習から始めましょう。

< 4 > マニピュレーション

次は相棒である人形を、生きているものとして扱い、演じる事。

(実際に動かす)

< 5 > シンクロナイズド・スピーキング

演者の出す音声と、操作する人形の口とが

7) 「若き日は俳優志望いっこく堂さん語る“腹話術師への転機”」(日刊ゲンダイdigital)(www.nikkan-gndai.com).

8) 「日本腹話術師協会 腹話術入門」(edypuppet.com).

同調する事。

(実際にやってみましょう:腹話術練習言葉)

「腹話術」はあきらめない努力と日々の練習が大切であることがうかがえる。すぐに技術が向上しないところが、絵本・紙芝居とは異なる要因になっているのであろう。「腹話術」について、保育現場や教育現場に将来出ていくことになる学生らは、どのように感じているのであろうか。

(3) 腹話術の学生への披露と学生の関心

代表執筆者は、児童文化財を取り扱うことがある「子ども文化論」の講義を大学においてほぼ10年余担当している。先述したが、これまで紹介してきた児童文化財についておよそそのものは、学生には伝えてきたし、指導も行った自負がある。しかしながら「腹話術」については、まだ嘗てこの経験がなかった。

そこで代表執筆者は長年の知人であるH氏に「腹話術」の上演および学生への指導をお願いした。当初は披露するものではない、という理由で断れたこともあったが、粘り強く依頼を続けたことが功を奏し、Hより承諾の返事をいただくことができた。

かくして子ども文化論の特別講師としてHは、2017(平成29)年7月に当代表執筆者が勤務していたS県にあるK大学において、筆頭執筆者の担当講義である「子ども文化論」(第15回目)の講義時に「腹話術」を実演することになった。

「子ども文化論」を受講したのは、K大学教育学部4年生の受講学生60名であり、このうちの7割が小学校教諭希望者、2割が保育者(幼稚園教諭など)、残りの1割が就職希望の学生であった。

講師Hが講義の最初から「腹話術」での「あいさつ」を始めてから、受講学生らは驚いた表情で、講師Hの技をただただ見守るだけであった。講師Hは、受講学生ひとりひとりにあいさつを行うのであるが、学生が恥ずかしがってしまう場面も何度か見ることになった。学生らは、腹話術を観る経験がないこと以上に、Hによる「生の腹話術」にふれ、た

だ驚いていたといっても過言ではない様子であった。実際に学生の希望者に実演してもらおうとしたが、タイミング、間の取り方がわからず、うまくいかないことが多かった。

およそ講師Hの「腹話術」の講義は、30分ほど続いた。学生らは自らのふがいなさ以上に腹話術にふれたことに感動したようで、拍手喝采となり講義の幕を閉じた。

(4) 受講学生の気づきおよび感想

Hの特別講義は、腹話術の講義と「二本立て」(セット)で「ブラックパネルシアター」の実演と講義を行っていただいた。腹話術のセットと同様、すべて特別講師Hの自前のものである。

講義終了後に、代表執筆者の専門演習(ゼミ)学生に感想・意見を聞いてみたところ、「ただ驚いた。けどおもしろい、今度こそじっくり練習したい」(男子学生A)や「H先生の発声に驚いたし、感動した。声尾の使いわけを簡単に実現してしまうところが妙技だと思う。将来は幼稚園教諭になるので、本気でやってみたいと思う」(女子学生A)などの回答が存在した。現場で使用して子どもたちを楽しませたい、という思いの学生も存在した。

また、「H先生と人形が、一体になっているようで、不思議?どこからどんな声のでているのかも・・・?。まさに生きた児童文化財だった」(男子学生B)や、「自分に子どもが生まれたら、ぜひそれまでに腹話術の技術を身に付けて、自信をもって子どもの前で披露したい!」(女子学生B)などの回答もみられた。親になってからチャレンジしてみようと考えている学生も見られた。

「オレには到底できない。ほんとうにいろいろな児童文化財があるんだと思う」(男子学生C)と述べるように、Hのすばらしい腹話術に、ただただ感動する学生も存在した。

受講学生の反応からもうかがえるように、「やってみたい」という思いよりも、「驚いた」という回答が多いことから、子どもを相手にする保育者、教師らにはたやすく「腹話術」が実演できる雰囲気ではないことが見て取れる。幼少期から見慣れていないと、関心・興

味を持たないまま過ごしてしまうことを改めて痛感した。それと同時に、「腹話術」を絵本、紙芝居などの児童文化財と同じようにもっと身近に知ってもらわなければならない、という思いを持つことになった。

VI. おわりに

児童文化財の意義を改めて話せば、①ことばの意味やイメージを直接・間接的に提示するもの、②想像力・理解力・思考力が育つもの、③心を揺さぶり、表現意欲を刺激するもの、④信頼関係の基礎をつくるものであり、人との結びつきを深めるなどの4点にまとめられる。

言葉の獲得には、モノを媒介とした他者（保育の場にあつては先生であつたり保育士等であつたり）の存在とそこでの関わりが必要である。言葉のやりとりを通して生まれる信頼関係も重要となってくる。領域「言葉」では、媒介となるモノとして絵本や物語、紙芝居といった児童文化財が見られたが、他領域に見られたあやし遊び、わらべうた、手遊びといった児童文化財も子どもの言葉の発達に関わっている。

児童文化財については、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」とともに記述がみられるようになった。児童文化財の活用は言葉だけのものではなく、領域も個別に取り挙げるものではない。児童文化財を活用した保育実技が絵本の読み聞かせだけに留まってしまうものでもないであろう。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関わりから効果的な活用にあつては、児童文化財それぞれの特性を理解し、その技術や方法を習得するだけではなく、各児童文化財の性格にふさわしい内容を選ぶよう吟味する必要がある。その児童文化財の活用によって、子どもの何が育ったのか、何ができるようになったのか。子どもの主体的な関わりはどうかであったのか、今後どのように進めていくのかなどである。「環境を通して行う教育」のためには、環境の整備、工夫も必要である。小学校との連携も視野に入れた効果的な活用も考えていかなければならない。

しかしながら「腹話術」は、児童文化財であるにもかかわらず、高度な技術の必要性や誰もが簡単に入手できないなどの理由で、絵本や紙芝居などとは異なり、ある種遠い距離に置かれていた感がある。「腹話術」は「腹話術芸」ともいわれるところから、児童文化財の範囲を超えてしまったのかもしれない。保育現場や学校現場でほとんど見られず、テレビなどで脚光を浴びる「腹話術」は、「実践する楽しみ」ではなく、むしろ「見る楽しみ」に終わっていたのであろう。

学生らがHの腹話術をみて、ただただ驚いていた光景は、自らが実習で取り入れたい保育技術ではなかった。しかしHの腹話術をみて、今後してみたい、と思う学生がいたことは一筋の光明が見えたといっても過言ではないであろう。

その一例をご紹介したい。執筆者のゼミ4期生の学生（2018年3月卒業）で幼稚園教諭として就職した女子学生Iは、勤務先のS県内にある幼稚園の近くにある児童館より「腹話術人形一式」をお借りし、担当する5歳児の前で実演したという報告をしてくれた。「ほとんど練習できていないので、うまく演じることはできなかったが、5、6名の園児たちが『どこから声出してるの?』とか『さわってみたい』とか発言する子もいたことはうれしかった」と述べている。Hの腹話術の影響を受けた学生がいたことを確認できた。IはHと連絡を取り、詳しく腹話術の指導を受けたい、ということ伝えていたと話していた。

今後保育現場や学校現場でもHの講義を受講した学生らを通じて、腹話術が披露される機会が増えるとともに、腹話術が「児童文化財」にしっかり位置づけることができることを望んでやまない。

Hより先日つぎのような話があった。「腹話術を教えてほしい」という富山県の方から私のところに連絡があったので驚いた。「どうして?そんなに遠くからって思うんだけど、要望があるので、夏に来るので一式もって教えに行くのよ。要望がある以上、私は誰かれなく教え伝えていきたいと思うの」

昨今子どもたちの遊びにも大きな変化が起

こっていることは周知のことである。そのため古来から存在する日本の「伝承遊び」でさえも、伝承されづらくなってきているこのご時世に、腹話術の伝承が行われることに、あらためて「日本の児童文化財のすばらしさ」を誇りに感じる。

【引用・参考文献】

- (1) 『幼稚園教育要領』（文部科学省告示第62号、フレーベル館、2017年）。
- (2) 『保育所保育指針』（厚生労働省告示第117号、フレーベル館、2017年）。
- (3) 香曾我部秀幸・鈴木穂波編『絵本を読むこと「絵本学」入門』（翰林書房、2012年、10～12ページ）。
- (4) 鈴木穂波「物語るメディア」（中川素子編『絵本学講座1 絵本の表現』朝倉書店、2014年、54～55ページ）。
- (5) 米谷淳・棚橋美代子・向平知絵「保育者養成における人形劇の活用—丹下進の人形劇指導—」（京都女子大学『発達教育学部紀要』第14巻、2005年）。
- (6) 米谷淳・棚橋美代子・向平知絵「丹下進の人形劇に学ぶ—京都女子大学「保育技能実習」の特色ある取り組み—」（京都女子大学『大学教育研究』第15巻、2006年）。
- (7) 三宅菜穂・向平知絵「保育現場における人形劇活動—丹下進の人形劇を中心に—」（『京都女子大学家政学部児童学科平成18年度卒業論文集』2007年）。
- (8) 樋口誠「腹話術の取り組み」『長崎女子短期大学紀要』（第38号、2014年、1～2ページ）。
- (9) 浜崎由紀「保育者養成における人形の活用—腹話術的方法を用いて—」（『滋賀短期大学紀要』2017年、1～5ページ）。
- (10) 田中卓也・藤井伊津子・橋爪けい子・小島千恵子編『明日の保育・教育にいかす子ども文化』（溪水社、2016年、90ページ）。
- (11) 川勝泰介・浅岡靖央・生駒幸子編『言葉をはぐくむ児童文化』（萌文書林、2015年）。
- (12) 浅岡靖央編『児童文化』（建帛社、2004年）。
- (13) 小川清美編『演習 児童文化』（ひかりのくに、2012年）。
- (14) 八幡眞由美「児童文化財の保育における効用に関する一考察—領域言葉の側面から紙芝居を中心に—」（『上田女子短期大学紀要』第30号、2007年）。
- (15) 宮井清香・安永啓司ほか「幼児期の人間関係の発達を促す遊びに関する実証的研究—人形を用いた遊びに着目して—」（『東京学芸大学紀要 総合教育科学系』第62巻第2号）。
- (16) 腰山豊「人形教材の保育利用—腹話術人形の保育利用—」（日本保育学会『日本保育学会大会研究論文集』第47巻、1994年）。